

とみか

町議会だより



No.138



CONTENTS

- 第2回定例会
 - 議長・副議長あいさつ 2
 - 条例の一部改正・
 - 平成22年度補正予算など ... 3
- 町政Q & A 一般質問 4
- 意見書について 5
- 議会の動き・編集後記 6

- 道の駅 半布里の郷で
早朝ラジオ体操
- 4月末にオープンした「道の駅 半布里の郷」の、多目的広場で毎朝6時30分から、早朝ラジオ体操が開催されています。
- 会費なども不要で、時間に会場に行けば、どなたでも参加いただけます、見学に行かれてはいかがでしょうか。

議長・副議長 あいさつ

議長就任一年が経過しました

富加町議会議長

佐曾利 敏



続いており、その景気に

対する国の支援策として、

緊急経済対策関連の補正

予算による事業を、当町

も積極的に取り入れ、事

業実施をして参りました。

高畑デイサービスセン

ター、保健センター、東

公民館等の改修並びに耐

震強化工事、小中学校の

校舎屋上への太陽光発電

設備工事、緊急雇用対策

事業、消防車並びにエコ

カーの買い替え等の補正

予算として承認をして参

りました。一刻も早く

国及び地方経済の回復を

期待するものです。

私も議長として、様々

な会議や勉強会、そして

講演会等に出席して参り

ましたが、それらの主な

テーマは、地方財政の厳

しい中にも、各々の自治

体や個々の地域が、『活

力そして特色ある『まち

づくり』が、中心的課

題として揚がってきてい

ます。

また、現政権の民主党

も「地方分権、地域主権」

を一層推進することのこ

ですが、地方への「権限

移譲割合が増大」するこ

とにより、「町の責務・

職員の業務量も増え」、

更に煩雑多忙化すると思

われます。

議会としても、各課・

各グループ間のより一層

の連携・職員のチームワー

ク向上を図りつつ、町民

皆様へのサービスの低下

をきたさないよう、見守っ

ていく必要があります。

さて、町では去る四月

二十八日に、富加町公の

施設の指定管理者制度に

基づき、道の駅「半布里

の郷とみか」を開駅し

ました。商工農等の産業

振興の活性化、町内外の

人との交流と、情報の発

信拠点として、今後当町

の発展が大きく期待され

ています。町民の皆様か

ら運営状況について色々

心配されていましたが、

開駅して二ヶ月が経過し

ました。特に「地産地消」

を売り出していく、野菜

出荷の生産者組合「愛探

会」は、私が会の代表者

ですが、昨年七月の設立

時会員が三十人強でした

が、現在では六十人以上

となり組合員の加入者が

約倍増しました。これも

道の駅での「販売と消費」

が好調であることを、証

明していることと思いま

す。組合員も所得向上を

楽しみ、健康維持・増進、

組合員間の交流など、生

産意欲等活発化しており、

大変盛り上がっているこ

感じました。

今後の課題としては、

生産物の「品質の向上・

規格の統一化等」を積極

的に図っていくべきであ

ろうと考えております。

当施設への利用効率や、

お客様への「信頼の向上・

運営の管理」についても

注視して参りたいと思っ

ておりますので、町民の

皆様方のご利用と、ご理

解ご協力も併せてお願い

いたします。

議会といたしましたも、

道の駅は町の活性化対策

の一端であります。「住

んで良かった町」づくり

のため、町民の皆さまと

共にさらなる推進をして

参ります。

議会では、昨年の十一

月に地域懇談会を東公民

館など四会場で開催し、

町民の皆さまから、議会

活動に対して様々なご意

見を頂きました。

その中で、『常勤の特

別職員（町長など）及

び議員報酬について見直

しをしないのか』と言っ

た質問がありました。そ

の対応として、本年三月

定例議会に於いて、『町

長諮問の報酬審議会が、

ここ数年間開催されてお

らず、近々のうちに開催

し答申を受けるべき』と

要求しておりますが、

恐らく九月定例会には議

案として上程されるのでし

て参りたいと考えており

ます。

私たち議会は、「明る

く住んで良かった町づく

り」と「町民の福祉向上」

そして、「町の健全なる

財政運営」にも十分な配

慮をしていかなければと

考えております。今後の

議会活動に対し、ご理解

ご協力をお願いいたしま

す。

最後になりましたが、

町民皆様のさらなる幸福

をご祈念申し上げます。

副議長として

二年目を迎えて

富加町議会議長

佐藤 正明



副議長としての要職も

二年目を迎え、益々その

任の重さに身の引き締ま

る思いでございます。平

成二十二年度も引き続き

議長の補佐役として、微

平成二十二年第二回定例会開かれる

力ながら議会活動、議会運営に傾注する覚悟でございますので、町民の皆様方のご指導、ご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり昨半夏の衆議院選挙では、民主党の圧勝で政権も自民党から民主党へと替わり、マニフェスト実現へと、色々政策の転換がなされてきました。鳩山内閣も八ヶ月と長続きはせず、菅内閣に替わり政局の安定が求められる今、七月には参議院選挙、八月にはそれに伴う県議の補欠選挙が予定されており、今後の政局に予断はありません。

そんな中、富加町においては、町民待望の道の駅「半布里の郷とみか」がオープンし、町民の憩いの空間として、交流の場として活用され、今後の富加町の活性化につながればと期待しております。また美濃加茂市との定住自立圏構想について

は、現在プロジェクトにより検討がなされています。これはそれぞれが持つ強みを生かし、弱みを補完しあいながら圏域全体を活性化させていくのが目的で、医療・福祉・教育・産業・道路などインフラ等を、お互い協力し合って進めていくもので、これから議会の中でも研修や勉強会が予定されています。

今後とも、町民の皆様方のご意見やご要望をお聞きしながら、住みよく、活気ある町づくりに努めてまいり所存ですので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

平成二十二年第二回定例議会は、六月十日に開会し、十八日までの九日間を会期として開催しました。

本定例会では、専決処分の承認（平成二十一年度一般会計補正予算等）一件、人事案件一件、条例の一部改正三件、平成二十二年一般会計、特別会計補正予算三件、平成二十一年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告一件の議案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

▽一般会計補正予算（七号）

四百二十一万九千円を増額し二十七億五千八百七十七万一千円としました。今回の補正予算は、国の補正予算の追加に伴うものです。

▽富加町税条例の一部改正

地方税法等の改正により、個人住民税の扶養控除の改正がされます。

▽改正の主なもの

・十六歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に係る扶養控除（三十三万円）の廃止。

・十六歳以上十九歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（十二万円）を廃止し、

以上は扶養控除の額を三十三万円とする。（平成二十四年度分以降の個人住民税に適用）

・その他としては、生命保険料控除に新たに介護医療保険料の控除が設けられ平成二十五年から適用されます。

また、たばこ税の引き上げが、平成二十二年十月一日から、実施されね国・県・町のたばこ税の引き上げ額が一般的なもの、一箱あたり七十円となります。

▽富加町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の賦課限度額の改正で、基礎課税額（医療分）の上限を、四十七万円から五十万円に引き上げられます。また、高齢者支援金分（後期高齢者医療分）の上限を十二万円から十三万円に引き上げられます。また、非自発的失業者に対する軽減措置が設けられました。（平成二十二年四月一日施行）

人事案件

▽人権擁護委員の推せんにつき議会の意見を求める

人権擁護委員の候補者の推せんは、山本晴彦さん（七十二歳・大平賀）を全会一致で適任であると答申しました。



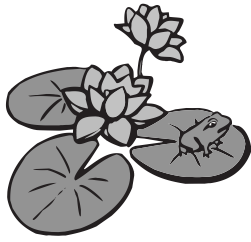
条例の改正

▽富加町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に準じての改正です。（全員賛成・可決）

▽富加町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に準じての改正です。（全員賛成・可決）



▽富加町税条例一部改正
前納報奨金を平成二十三年度から廃止するものです。

個人住民税・固定資産税については、全期分を前納した場合、前納報奨金制度がありました。が、「社会情勢の変化」等により廃止されます。

(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算

(第一号)

八百九十二万円を増額し、総額を二十五億八千九百九十二万円としました。

今回の補正予算の歳出の主なものとしては、県議会議員の補欠選挙に要する費用、二百三十八万五千円、農林水産業費の補助金では、黒米の真空パック機補助金五十二万六千円、商工費として、道の駅でのテント等の備品購入費五十七万三千円など増額する補正です。(賛成5反対2・可決)

・国民健康保険特別会計
補正予算 (第一号)
二百五十五万三千円を増額し、予算総額五億七千八百五十三万三千円としました。

今回の補正は、退職被保険者等高額療養費が不足したため、二百五十万円を増額する補正です。

(全員賛成・可決)

・特定環境保全公共下水道特別会計補正予算 (第一号)

平成22年度補正予算

一般会計・特別会計 (単位: 千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計 (第1号)	2,581,000	8,920	2,589,920
国民健康保険特別会計 (第1号)	568,300	2,553	570,853
特環下水道事業特別会計 (第1号)	236,700	1,800	238,500

百八十万円を増額し、総額を二億三千八百五十三万八千五百円としました。

今回の補正は、処理場の機器の修繕などに要する費用、百八十万円を増額する補正です。

(全員賛成・可決)

【報告】

平成二十一年度一般会計会計繰越明許費繰越計算書についての報告がありました。

▽主なものとしては、庁舎空調設備事業、七千四百二十万、子ども手当支給事業システム開発経費、百五万円、全国瞬時警報システム工事、九百八十万円など合計八千八百二十二万七千円を平成二十二年度へ繰越しました。

【追加議案】

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
児童扶養手当法の改正に伴う改正です。

(全員賛成・可決)



板津徳次議員

そこが聞きたい 町制 Q & A 一般質問

Q 小中学校の二期制の導入について

【板津徳次議員】

近年の「ゆとり教育」の推進により、学校行事日数および授業時数が三学期制では足りないという事で、一部の地域の小学校・中学校では二学期制の導入が既に検討、実施されています。

二学期制導入の機運が高まっている背景としては、二〇〇二年度からの完全学校週五日制と新学習指導要領の施行が大きいといわれています。

学力低下の不安が叫ばれる中、削減された授業時数を始業式、終業式などの行事を簡素化することでカバーしようという狙いの一つであります。

来春からの新しい学習指導要領の完全実施を前にして、将来的には全二学期制になるのではないかとはいきおいで、全国各地で二学期制の導入が進んでいるところで

富加町においては加茂地区として近隣市町村と歩調を合わせた教育を行っていることを考えると、富加町独自の実施は難しい部分があることは承知していますが、二学期制についてはどの様な考え方を持ってもらえるのか？また新しい学習指導要領の完全実施を前にしてどのような対策を取られているのかお聞きします。

A

【山田教育長】

それでは、小、中学校の二学期制の導入についてお答えさせていただきます。

新学習指導要領が小学校は平成二十三年度から、中学校は平成二十四年度から完全実施されます。

新学習指導要領が始まる前に授業時間数の確保や学力低下の問題に 대응しようと、夏季休業日の短縮と二学期制を導入する動きが公立小中学校に広

がっています。しかし、二学期制のデメリットもあり、三学期制に戻す学校も全国では出ているようです。

富加小学校、双葉中学校におきましては、新学習指導要領移行期間中ではありますが、授業時間の確保はされている状況であります。

可茂管内では、授業日数や授業時間数を確保するための課題やその対応策について、可茂地区管理規則検討委員会が教育

長会代表、校長会代表、教頭会代表、教務主任代表、市町村教委代表、教育事務所代表のメンバーで二十一年度に設置され、基本的な立場として次の四点を共通理解しております。

一点目は、土曜日の授業は行わず、学校週5日制を守って行く。

二点目は、年間のサイクルを三学期制とし、二学期制は行わない。

三点目は、可茂地区が同

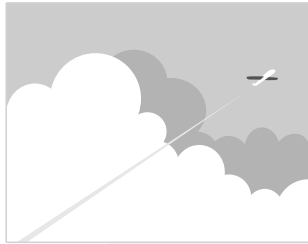
一歩調で実施する。

四点目は、小学校と中学校同一の休業日とし、異なることのないようにする。

以上の四点を原則として、調査、検討が行われ、可茂地区では、夏季休業日を三日間短縮し、始業式、終業式当日も授業を実施することとしました。

今年度中に、関係者、関係機関への周知を図り、平成二十三年度から実施します。

可茂地区は同じ歩調で行っていくことになっておりますので、議員におかれましてもご理解いただきまますようお願いいたします。



永住外国人への地方参政権付与の早期法制化に反対する意見書

我が国に永住権を持つ外国人に対する地方参政権の付与については、これまでもしばしば議論がなされ、関係法案の提出と廃案が繰り返されてきた。

参政権は、日本国憲法第15条第1項において「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定され、また第93条第2項では「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定され、さらに最高裁の判例では「憲法第93条第2項にいう「住民」とは日本国民を意味するものと解するのが相当であり、我が国に在留する外国人に対して地方参政権を保障したものという事はできない」とされている。

一方、国際化の進展により、我が国における永住外国人は増加し、日本で生まれ育った永住外国人も少なくなく、地域社会の一員として役割を担っているのも事実である。しかし、永住外国人に対する地方参政権付与については、憲法上の問題があると言わざるを得ず、かつ十分な議論と国民的な合意形成がなされていない状況にあって、結論を急ぐことは厳に慎まなければならない。

よって、国におかれては、永住外国人への地方参政権付与の早期法制化を進めないよう強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

岐阜県富加町議会

(提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
外務大臣

宛

選択的夫婦別姓の導入に反対する意見書

国は、希望すれば結婚後も戸籍上、姓を変えないで名乗ることができる選択的夫婦別姓を盛り込んだ民法改正案を提出しようとしている。

選択的夫婦別姓については、これまでも、幾度となく法案が提出され、廃案となってきたのは、導入による利点以上に多くの問題点があるからにほかならない。

夫婦別姓導入の背景にあるのは、家族・家庭よりも個人を優先する考え方であり、このことによって、家族というコミュニティの崩壊を一層助長することが危惧される。

家族の崩壊による一番の被害者は子どもである。子どもには親の姓と同姓とするか、あるいは別姓とするかの決定権がなく、両親の姓が異なることに対する違和感を感じながらの生活を強いられることとなる。

子どもが健やかに育つ上で最も大切なのは家族の絆、一体感であり、夫婦が同姓であることは、その絆を担保するために欠くことのできないものである。

一方、改名によって不利益を受けるなどの指摘については、旧姓を通称として使用することで解決できるものと考えられ、家族の崩壊という危険性が予見される中で、あえて選択的夫婦別姓を導入すべき根拠とはなり得ない。

よって、国におかれては、選択的夫婦別姓を導入することのないよう強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

岐阜県富加町議会

(提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官
国家戦略担当大臣
行政刷新大臣

宛

議
会
の
動
き



日	内容	日	内容
9日	富加町老人クラブ 連合会総会	2日	木曾川水系連絡導 水路建設促進大会
22日	戦没者慰霊祭	6日	加茂郡体育大会
23日	富加小PTA交流 会	8日	議会運営委員会
28日	道の駅「半布里の 郷」開駅式	10日	第二回富加町議会 定例会(初日)
【五月】		12日	全国豊かな海づく り大会サテライト 行事
11日	議会運営委員会	13日	全国豊かな海づく り大会歓迎レセプ ション
13日	可茂地域市町村議 会議長会	14日	総務産業建設常任 委員会
16日	かも1グランプリ		
18日	富加町商工会通常 総会		
18日～19日	全国町村議 長・副議長研修 会		
23日	富加町消防操法大 会		
24日	可茂町村議会議長 会		
		25日	社会福祉協議会理 事会
		31日	中濃地方拠点都市 地域整備推進協議 会総会
			可茂町村議会議長 会
			シルバー人材セン ター総会
		27日	加茂郡消防操法大 会
		29日	東海環状自動車道 中濃地域建設促進 協議会
		18日	第五回富加町議会 定例会(最終日)
		23日	富加町農業振興会 総会
		16日	文教厚生常任委員 会
			ふれあいオンス テージ



◀第54回加茂郡消防操法大会が、6月27日(日)に、東白川村総合グラウンドにおいて、雨天の中開催され、富加町からは下羽生班が出場されましたが、残念ながら、上位入賞(3位以上)とはなりませんでした。

編◆集◆後◆記

六月定例会の議会便りをお届けいたします。

定例会冒頭に坂井町長は富加町の行財政改革について一定の成果ができたが、様々な不みも含め今後一層努力してゆくとされ、また四月末にオープンした道の駅についてはオープン以来順調に推移しているが、予期しなかった反省点も含め今後の課題とし、大手スーパーのバローの着工についても相乗効果に期待したいと挨拶で述べられました。

今議会上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み立てた結果、平成二十一年度の積み立て総額が一億三千万円余りとなったことは執行部の努力の結果として評価するところであります。そのほか、三月定例会から検討されていた議員発議による「永住外国人への地方参政権付与の早期法制化に反対する意見書」・「選択的夫婦別姓の導入に反対する意見書」の提出がなされ、一部の反対があったものの可決されました。

三月定例会で町長・副町長・教育長の報酬の自主的に引き下げられました。富加町議会としては公正な立場から特別職報酬審議会に委ねて審議して頂く

ことを、執行部に対して要求してきました。これを受けた形で町内の各種団体の代表や有識者による特別職報酬審議会が五月十八日・六月一日の二回開催され、町長・副町長・教育長の報酬のさらなる引き下げと議員報酬については据え置きとの答申がなされ、執行部としてはこれを受け九月定例会以降に給与に関する条例改正を行いたいと答弁されました。

今回の特別職報酬審議会の開催に関しては、従来一回しか開催されないのが通例であったのが二回開催となり、十分とはいえないまでも審議会委員の皆様方の議論が深まり答申が説得力のあるものになったのではないかと考えます。

政権交代以後国政は混乱に次ぐ混乱の中収まる気配もない中、参議院議員選挙に突入し、議会だよりが町民の皆様へ届くころには選挙結果は判明しています。現在の状況から考えると混乱はまだ続くと思われ、国政の混乱が収まり政治が安定し、景気も回復することを願いながら編集後記とさせていただきます。

(文責 板津 徳次)

■議会広報委員会
委員 山田 守
委員 板津 徳次